

甲南大学法科大学院規則の変更について（届出）

平成 26 年 12 月 11 日

文部科学大臣 殿

学校法人 甲南学園  
理事長 吉沢 英成

このたび、下記の事項について、学校教育法施行規則第 19 条の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。

記

・法学研究科の収容定員の変更に係る学則変更・・詳細別紙変更事由

以上